

行政・病院事業改革特別委員会

6月15日開催

町が所有する公用車と未利用の土地について、執行部から説明がありました。

・ 公用車の台数



普通車を 47 台、軽自動車を 43 台、トラックやダンプを 24 台、ほかに、消防車やスクールバスなど 76 台所有しています。

問

各地区消防団への消防車の配備について考えを伺います。

答

地元分団の再編も踏まえた体制整備の中で考えていきます。

問

普通車から軽自動車への変更など、経費の節減について伺います。

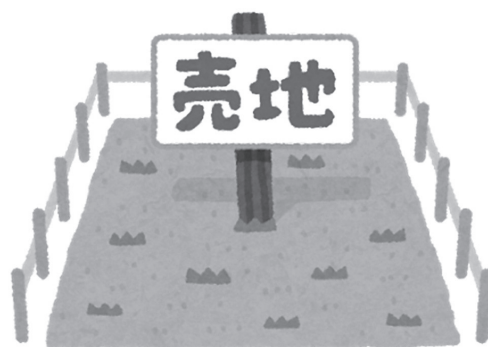
答

使用目的に応じ、可能なものは軽自動車に変更し、EV 車など経費が節減できる車両の比率を増やします。

・ 未利用の土地の評価額と防災指定

未利用の土地のうち、売却に適している土地と土砂災害等の危険性について説明がありました。

以前は使用していた土地でも、新しいハザードマップでは危険区域に指定された土地もあります。



意見

- ・ハザードマップで危険が指摘されている土地については、どのような対策をとれば売却が可能になるか考え、項目をまとめて回答を！
- ・未利用の土地の売却は、売却益ももちろんだが固定資産税などで町税の増収にもつながる。そういった観点からもできる所から売却を！